

平成 30 年 7 月 2 日
復 興 庁

平成 29 年度復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

平成 29 年度に行った復興庁調達改善計画の取組のうち主なものは以下のとおり。

1. 随意契約の見直し

（本庁）

- ・ オープンカウンター方式による調達については、30万円以上の消耗品購入案件は5件のうち3件実施であったが、対象範囲を広げ、30万円未満の消耗品購入案件を10件実施した。

2. 新たな調達手法を採用した取組

（本庁）

- ・ 全ての企画競争、総合評価についてワークライフバランスを評価する項目を記載した。

3. 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

（本庁）

- ・ 前年度一者応札となった契約については、入札・契約手続審査委員会において審査を行い、一者応札とならないよう事前審査を行った。
- ・ 今年度に一者応札となったものは、事後において、仕様書を取得した事業者で入札に参加しなかった者に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後の改善策を検討した。
- ・ 一者応札となった案件から抽出し、入札等監視委員会において審査を行った。

4. 地方支分部局等における取組の推進

（福島復興局）

- ・ 委託先の市町村等における契約全 177 件について、適正な調達が行われるよう、助言を行った。

5. 競争参加者増大のための取組

（本庁）

仕様書に記載する内容を具体化した結果、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。

6. 汎用的な物品・役務の調達

（本庁）

合計 37 件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

その他の取組

平成29年度調達改善計画		平成29年度年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
(記入例)メールマガジンによる情報配信	継続	-	-	-
競争参加者増大のための取組 ・発注予定の事前公表を行う。 ・公告時期の早期化を図る。 ・競争参加資格、仕様書等の見直し ・新規参入者にも配慮した業務内容の周知	継続	○	-	(本庁) 仕様書に記載する内容を具体化した結果、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。
競争性のない随意契約への対応 ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。	継続	-	-	-
汎用的な物品・役務の調達 ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。	継続	○	-	(本庁) 合計37件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。
職員のスキルアップ ・内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。今年度で開催される研修に本庁及び地方機関からそれぞれ最低でも2名以上参加させる。	継続	-	-	研修に参加(本庁3名、地方機関2名)したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【阿部 博友 一橋大学大学院法学研究科教授】 意見聴取日【6月14日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札への対応について	○一者応札については様々な特殊事情があることが判明している。しかし、これまでの現場での創意工夫および入札等監視委員会での審査を通じて、具体的対応策など競争性の確保についての知見も集積されてきている。今後も、入札に参加しなかった業者へのヒアリングなどを通じて、競争性の確保に向けた継続的取組を期待する。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き一者応札改善のための原因調査等を実施し、翌年度以降の契約に反映すべく、改善策の検討に取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【櫻谷 隆夫 公認会計士・税理士】 意見聴取日【6月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○随意契約(オープンカウンター方式)について	○随意契約については、手続きの更なる明確化を図り、透明かつスムーズに実施できるよう努められたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き適切な調達手続きが行えるよう、オープンカウンター方式における手続きの明確化などの検討に取り組んでまいりたい。
○地方支分部局等における取組の推進に関して	○地方支分部局等における取組については、適正な調達が行われるよう、市町村等に対して適切な助言を行う必要がある。	○引き続き市町村等に対し、適正な調達が行われるよう調達改善計画を踏まえ、理解していただくよう助言してまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【中里 実 東京大学大学院法学政治学研究科教授】 意見聴取日【6月16日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○実施において明らかとなった課題と今後の対応について	○これまでの経験の積み重ねにより、様々な分野において適切な対応がなされている。今後とも、情報の収集について真摯に努力することにより、被災地の復興のために活動していただきたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き一者応札改善のための原因調査等を実施し、翌年度以降の契約に反映すべく、改善策の検討に取り組んでまいりたい。